



## 「まちなかの案内サイン、移動支援」取組事例

スマートフォンアプリ「ココシルこまえ」（泊江市）

### 取組内容

- ・スマートフォン・タブレット端末向けのアプリ「ココシルこまえ」と「バリアフリーナビ」を開発し、継続的に運用
- ・国土交通省の「平成25年度ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」モデル地区に選定され、取組を開始
- ・市民団体と協働して開発を実施

### 取組のポイント

- ・地域の情報の発信や、車いすやベビーカー利用者、高齢者等の外出・地域生活の支援のほか、災害時の避難ルートの検索での活用を想定
- ・コミュニティバスのバス停（42か所）にNFCタグ（鉄道事業者等のICカードと同様の短い通信エリアを持つ通信機器）及びQRコードを設置
- ・アプリがインストールされているスマートフォンやタブレット端末をタグ又はQRコードにかざすことでサービスが利用可能になる
- ・市内を循環するコミュニティバスのルートと連動して、車いすやベビーカー利用者等が安心して移動できるルートを案内している
- ・そのほか、最寄りのAED設置場所、避難所までのルート案内、地域のイベント情報等を提供することで、「地域密着型アプリ」を目指している

### 利用実績（平成27年9月末現在）

- ・ユーザー数 826人
- ・レビュー数 月平均7,000件前後

### 今後の課題等

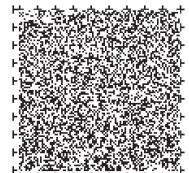
- ・市民編集者の獲得、コンテンツ内容の充実、更新頻度の向上等による利用者の拡大
- ・災害時の案内（避難所への誘導等）における操作性の向上について、利用者からの意見を踏まえて改善を検討



アプリのAR画像



アプリトップ画面





## 「コミュニケーション支援機器」取組事例①

コミュニケーション支援ボード（荒川区）

### 取組内容

- 平成23年3月の東日本大震災をきっかけに、障害者に対する支援の方法等を検討する中で、障害者団体等の意見も聞きつつ、災害時のコミュニケーションツールとして作成した
- 主として災害時の利用を想定し、意思確認や要望の内容を絵カードにして、会話でコミュニケーションを取ることが困難な障害者等が、それらを指することで家族や周囲との意思疎通を容易にできるよう作成した
- 平成27年10月までに7,000部作成し、区内障害者福祉施設や障害者団体等を通して、主に障害のある方に配布している

### 取組のポイント

- コミュニケーションボードに使用している絵カードは、災害時だけでなく日常会話にも役立つものも掲載している
- 活用例を示したマニュアルを同時作成し、活用の幅を広げている
- 支援ボード、活用マニュアルともパソコン版、スマートフォンアプリ版があり、ダウンロードして使用できる
- 障害者福祉課の窓口のほか、区内障害者福祉施設で活用している
- 障害者福祉避難所開設訓練などの機会を通じて、災害時にも円滑に活用できるよう訓練を行っている

### 更なる活用に向けた課題

- 障害者だけでなく、高齢者や病気療養中の方、日本語を話せない外国人などにも幅広く活用していただけるよう、鉄道駅など公共機関での利用を促進していく（今後、配布予定）
- 筆談ボードや「あらかわ安心カード（氏名や住所のほか、障害の種類や必要とする支援などを記載したもの）」を用いて、障害者の防災対策を一層充実させていく

### どうしましたか？

What's wrong with you?  
무엇을 도와드릴까요?／怎么了？



いたい  
Have a pain  
아파다／疼痛



熱がある  
Have a fever  
열이 있다／发烧



ぐるしい  
I feel something Pressing  
몸이 괴롭다／难受

体・調

### コミュニケーション

1

何か困っていたり、何か伝えたいことがあるときには、正面にまわって注意を引いてから、ゆっくり、やさしく声をかけてみてください。



2

言葉の意味が通じていない時や相手が何を言っているかわからない時に「どうしましたか」とコミュニケーション支援ボードを見せながら聞いてみてください。

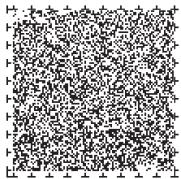


3

相手にコミュニケーション支援ボードを指さしてもらうことで、意思を確認してください。



使い方を示したマニュアル



ボードの記載（一例）



## 「コミュニケーション支援機器」取組事例②

タブレット端末を活用した遠隔手話通訳システム（世田谷区）

### 取組内容

- ・聴覚障害のある区民及び来庁者に対する情報保障の一環として、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳システムを平成26年7月から実施

### 取組のポイント

- ・総合支所（地域ごとに設置した行政手続きの窓口）で、手話通訳を必要とする来庁者に対して、区役所本庁舎に待機している手話通訳者が、タブレット端末により遠隔手話通訳を行う

### 今後の課題

- ・事業開始に先立って、区内の聴覚障害者に情報提供を行った際、「遠隔手話通訳では細かい表現・ニュアンスまで伝わらないおそれがあり、あくまでも対面による手話通訳が基本で、遠隔手話通訳は次善の策である」との意見があった
- ・本庁舎での手話通訳対応と遠隔手話通訳の希望が重なった際には来庁者を待たせてしまうことがある
- ・当事者からの意見等も参考に、利便性の向上と情報保障の充実を図っていく必要がある



遠隔手話通訳の様子

